

第1節 コミュニティ活動

1 自治会交付金

(1) 津市町自治会交付金

町自治会活動を推進し、住民福祉の向上を図るため、地域行事の実施に係る費用や広報配布等町自治会活動に要する経費を対象に市から交付されます。

項目	内容
交付内容	<p>【町自治会活動事業】 〔230円×加入世帯数^{※1} + 15,000円〕</p> <p>【広報配布等協力事業】 〔770円×広報配布対象件数^{※2}〕</p> <p>※1 4月1日現在の加入世帯数 ※2 4月1日現在において配布の対象となる世帯数及び事業所数</p>
補助対象経費	<p>【町自治会活動事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町自治会の運営及び管理に関する事業 ・住民相互の連携に関する事業 ・自治会活動等の推進に関する事業 ・その他住民生活の向上又は地域の発展のために、市長が必要と認める事業 <p>【広報配布等協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が発行する広報紙その他行政資料等の配布に関する事業 ・行政施策実施の協力に関する事業
申請書類	<ul style="list-style-type: none"> ・町自治会交付金交付申請書 ・自治会活動等の実施計画概要及び収支予算書
申請時期	<p>当該年度の5月中旬まで</p> <p>※ 手続全体の流れは、P56の「申請等の提出時期の一覧」をご覧ください。</p>
問い合わせ先	<p>津地域：地域連携課 ☎059-229-3110</p> <p>津地域以外の地域：各総合支所地域振興課（生活課） ☎P58 参照</p>
HPでの様式のダウンロード	<p>市トップページから「暮らし」→「生活・住まい」→「自治会・市民活動」→「自治会」→「自治会について」</p> <p>https://www.info.city.tsu.mie.jp/kurashi/seikatsu_sumai/1002234/1002235/1002236.html</p>

※ 交付金の申請用紙は、巻末の様式集（P76）に掲載しています。

2 自治会活動に対する支援制度

(1) 津市集会所建築等補助金

自治会の活動推進のため、活動の場となる集会所の建築や修繕を行う場合、建築や修繕に対する必要な経費の一部を補助する制度です。